

平成 29 年 6 月 16 日

株主および登録株式質権者 各位

愛媛県松山市馬木町 700 番地

井関農機株式会社

代表取締役社長執行役員 木下 榮一郎

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 3 月 30 日開催の第 93 期定時株主総会決議に基づき、下記のとおり株式併合を行いますので、公告いたします。

記

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ・株式併合の割合           | 普通株式について 10 株を 1 株に併合する |
| ・株式併合の効力発生日        | 平成 29 年 7 月 1 日         |
| ・効力発生日における発行可能株式総数 | 69,000,000 株            |

以上

(ご参考)

当社は、第 93 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 29 年 6 月 28 日付をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。